

固定資産の縦覧ができます

ご自身が所有する土地や家屋の評価額などを他と比較し、評価額が適切であるかを帳簿で縦覧できます。

期間 4月1日(月)～5月31日(金) (閉庁日を除く)

場 税務課②番窓口

地域局総務企画課③番窓口

問 税務課 Tel.89・2127

公衆トイレが使用できます

冬期間、閉鎖していた公衆トイレを順次開放します。

場 能代公園(頂上) / 能代河

畔公園 / 赤沼公園 / 市民プー

ル前 / 大町街区公園 / 富町街

区公園 / 栄町街区公園 / 出戸

町街区公園 / 萩の台街区公園

昭南町街区公園 / 風の松原

大正町街区公園 / 出戸街区

公園 / 大瀬街区公園 / 向ヶ丘

街区公園 / はまなす展望台緑

地内 / 柳町ポケットパーク /

井坂街区公園

問 都市整備課 Tel.89・2197

もつくんカードで市税などの支払いが できなくなりまし

もつくんカードのポイントを利用しての市税や介護保険料、保育料などの支払いは3月31日で終了します。ご希望の方はお早めにご利用ください。
※引き続き加盟店での支払い時には利用できます。

利用できる場所

本庁舎：会計課、税務課、市民

保険課

二ツ井町庁舎：総務企画課、市民福祉課

注意事項

・市の公共料金を支払っても、新たにポイントは付与されません。

問 商工労働課 Tel.89・2186

二ツ井町商業協同組合

Tel.73・2953

市民菜園利用者募集

河戸川字下大須賀地内の市民菜園利用者を募集します。

利用期間 4月14日(日)～11月30日(土)

利用対象 市内に居住し、耕作地

を持っていない方

利用区分 60区分(1区分あたり

約33平方メートル)

※1世帯1区分。菜園には駐車場、物置小屋、突き井戸があります。

費用 無料。ただし、市民菜園利用者協議会への加入(年会費1500円)が必要です。

申し込み 4月1日(月)～10日(水)に農業振興課で直接。

※電話などでの申し込みは受け付けできません。

利用区分抽選 4月14日(日)午前10

時から市役所本庁舎会議室

9・10

問 農業振興課 Tel.89・2183

中国木材株式会社 工場見学会

1月から稼働開始した製材棟の工場見学会を開催します。

日時 4月24日(水)、5月11日(土)

午前の部：午前10時～11時30分

午後の部：午後2時～3時30分

場 中国木材(株)能代工場製材棟

(能代市扇田字扇淵3-12)

定 市民の方各28人

申 4月2日(火)～4月15日(月)に

希望日時、氏名、年齢、電話

番号、人数、来社手段をメー

ル(a_yoshimuta@chugok

umokuzai.co.jp)に

問 中国木材(株)能代工場 担当

吉牟田 Tel.58・5561

令和6年度市民まちづくり活動 支援事業補助金活用団体募集

自主的にまちづくり活動を行う市民団体の取り込みを支援するため、補助金の活用団体を募集します。詳しくは市のホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

対象団体

- ・主たる活動の拠点が市内にある
- ・5人以上の団体で、代表者および構成員の過半数が市内に住所を有し、居住している
- ・営利活動(コミュニティビジネスの立ち上げを除く)や政治活動、宗教活動を目的としていない

補助額 補助対象経費の3分の2以内(上限30万円)または補助対象経費の10分の9以内(上限90万円)

※対象事業により補助額が異なります。

申 4月1日(月)～15日(月)に必要書類を直接、または郵送

問 〒016-8501能代市上町1-3
市民活力推進課 Tel.89-2212



消費一口メモ 178

●住宅用火災警報器の点検・交換をしましょう

住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年以上が経過しました。

「いざ」というときに正常に作動するように、少なくとも年に2回は作動点検をしましょう。

点検方法 定期的に本体のボタンを押すか、点検ひもを引き、音声や警報音が正常に鳴るか確認。

交換の目安は10年

住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動し、電池や機器の寿命は約10年とされています。設置後10年を目安に交換しましょう。

問 能代市消費生活センター Tel.89-2939
能代山本広域消防本部 Tel.52-3311

